

施策 7

多様なニーズに対応した教育の推進

文部科学省ホームページ
義務教育の段階における普通
教育に相当する教育の機会の
確保等に関する法律

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380960.htm

千葉県教育委員会ホームページ
県立学校改革推進プラン

https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kaikaku/miryoku/saihen/puranni_tuite.html



千葉県教育委員会ホームページ
「外国人等児童生徒受入れ」

<http://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kbs/kyouiku/gakkou/gaikokujin/index.html>



(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進

- ・不登校児童生徒については、家庭との情報共有や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用とともに、教育支援センターや民間団体等との効果的な連携により、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路選択を主体的に捉え、社会的に自立を目指すための支援を行う。

(小・中・高)

学校における不登校児童生徒等に対する支援

- ・学校種間及び家庭との早期の情報共有による継続的な支援や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、県作成の不登校児童生徒の支援資料集の活用及び、相談機関等との連携により、個々に応じた組織的・計画的な支援を行う。(小・中・高)

不登校児童生徒への関係機関等との支援ネットワークの充実

- ・不登校児童生徒及び家庭に対して、県作成のサポートガイド等により、教育支援センターや民間団体、ICTを活用した学習支援など多様な教育機会に係る情報を適切に伝え、児童生徒が関係機関等を活用し主体的に社会的自立を目指せるよう、学校と関係機関等との支援ネットワークの構築に努める。(小・中・高)

(2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実

- ・中学校時代に不登校等を経験し、十分に学べなかった生徒に学び直しの機会を提供する。(高)
- ・地域との多様な連携を進めながら、規範意識を高め、自立した社会人の育成に向けたきめ細かな指導を実践する。(高)

(4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

- ・外国人児童生徒等の受入れがスムーズに行えるよう、外国人など日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導ができる外部人材等を学校の実態に応じて活用する。(小・中・高)

外国人児童生徒等の教育に対する支援

- ・県教育委員会ホームページ及び日本語指導担当者連絡協議会等において指導方法等を入手し、外国人児童生徒等への日本語指導及び進路等の相談を適切に行う。(小・中・高)
- ・「千葉県外国人児童生徒等教育の方針」を参考にし、県の施策等をもとに外国人児童生徒等教育を推進する。